

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地	
理学・作業名古屋専門学校		平成14年3月29日		亀山 洋一郎		〒 460-0002 (住所) 名古屋市中区丸の内3-14-1 (電話) 052-228-2200	
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地	
学校法人たちばな学園		平成3年9月24日		理事長 中島 恒雄		〒 460-0002 (住所) 名古屋市中区丸の内2-6-4 (電話) 052-222-5673	
分野	認定課程名	認定学科名	専任士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
医療	医療専門課程	理学療法学科	-	平成17(2005)年度	平成26(2014)年度		
学科の目的	急速な少子・高齢化の進展により、リハビリを必要とする高齢者は、今後ますます増えていくことが想定される。医療と福祉の知識と技術を持ったリハビリスタッフの育成は、現代社会における急務の課題である。本校の理学療法学科Ⅰは、身体に障がいを持つ人に対し、チーム医療の一環として基本的身体動作能力の回復のためのリハビリテーションを行う理学療法士を養成する学科である。また、当学科では、理学療法に関するカリキュラムに加え、東京福祉大学 通信教育部 社会福祉学部 社会福祉学科 社会福祉専攻にも同時入学し、社会福祉の専門知識や技術も身につけることができる人材を育成している。						
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	【取得可能な資格】理学療法士国家試験受験資格、社会福祉主任任用資格(※)、児童指導員任用資格(※)、児童福祉士任用資格(※)、身体障害者福祉司任用資格(※)、知的障害者福祉司任用資格(※) ※ 大学卒業時に取得可能 【中退率】9.4%(令和6年度実績)						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
4年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 4,030 単位時間 単位	1,710 単位時間 単位	1,320 単位時間 単位	1,000 単位時間 単位	単位時間 単位	単位時間 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留學生数(生徒実員の内数)(B)	留學生割合(B/A)	中退率			
160人	109人	0人	0%	4%			
就職等の状況	■卒業者数(C)		31人				
	■就職希望者数(D)		26人				
	■就職者数(E)		26人				
	■地元就職者数(F)		20人				
	■就職率(E/D)		100%				
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		77%				
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		84%				
■進学者数		0人					
■その他							
国家試験不合格者 5人							
(令和6年度卒業生に関する令和7年5月1日時点の情報)							
■主な就職先、業界等(令和6年度卒業生)		病院、老人保健施設 等					
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構 受審年月: 2022年12月 評価結果を掲載したホームページURL: https://jcore.or.jp/accreditation/						
当該学科のホームページURL	https://nagoya-college.ac.jp/rigaku/course/rigaku/						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)						
	総授業時数		4,030 単位時間				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		840 単位時間					
うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間					
うち必修授業時数		4,030 単位時間					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		840 単位時間					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間					
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(B: 単位数による算定)						
	総単位数		単位				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		単位					
うち企業等と連携した演習の単位数		単位					
うち必修単位数		単位					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		単位					
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		単位					
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		単位					
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して6年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		1人				
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		4人				
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人				
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		1人				
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0人				
	計		6人				
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		6人					

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

リハビリテーションに対するニーズや期待が年々高まる一方、専門知識・技術の履修のみならず職業人として資質も求められており、養成校の果たすべき役割はますます重要になっている。そこで、企業等との連携を深め、よりよい専門教育を遂行できるよう努めるべきである。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

年2回以上、教育課程編成委員会にて教育課程・授業科目等についての意見交換し、そこで出された意見をまとめた事項を学校長に提言し、学校長または教育内容の必要性を精査し理事会の審議に付し、教育課程の編成にフィードバックさせる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年11月1日現在

名前	所属	任期	種別
宮内 公平	医療法人康誠会 理事長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
東 久也	総合大雄会病院 リハビリテーション科副技士長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
後藤 奨	並木病院 リハビリテーション科主任	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
橋本 寛	学校法人たちばな学園 理事	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
北川 登	社会福祉法人樫の木福祉会 理事長 元東京福祉大学教授	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	②
中島 恒雄	学校法人たちばな学園 理事長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
亀山 洋一郎	理学・作業名古屋専門学校 校長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
山本 良子	学校法人たちばな学園 学生室室長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
中山 利徳	東京福祉大学名古屋キャンパス 入学課長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
寺田 誠	学校法人たちばな学園 法人事務局長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
岩切 英隆	理学・作業名古屋専門学校 教務課長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
村田 薫克	理学・作業名古屋専門学校 理学療法学科長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
中村 千紘	理学・作業名古屋専門学校 作業療法学科長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(12月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年12月17日 14:55～16:15

第2回 令和7年3月6日 16:00～16:35

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

主に実習生にとっての行動目標や評価方法について意見が出された。特に、臨床実習前の知識向上について意見交換があった。他校の様子や動向、臨床現場での現状や課題等、外部委員からの意見を参考にし、今後の実習指導に取り入れていく。また、技術面、知識面のみならず、コミュニケーション能力の向上を図り、実践的で評価の高い卒業生を輩出できるよう努めていく必要がある。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

臨床実習は医療・福祉分野の教育でも重要な位置を占めている。学校だけで学べる知識や技術はわずかなものであり、臨床の場で実際に学ぶことは学生にとって貴重な時間となっている。学生が「患者様から学ぶ」という基本的な心構えの育成を重視している。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

多様な専門職に接したり、臨床実習指導者と接する中で、理学療法士の役割や機能を理解し、最終的に医療・福祉に関わる理学療法士としての専門性を身につける。臨床実習指導者による学校規程の評価用紙での成績評価ならびに次期実習地への施設間連絡表などにより、学校対実習地、実習地对実習地での学生の優位点や問題点などを情報共有している。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
見学実習Ⅰ	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	見学実習では、対象者への対応等についての見学を実施する。対象者に評価・治療を行うのではなく、対象者や施設・医療スタッフに対して適切な態度で接すること、診療チームの一員としての理学療法士の役割について学ぶ。	タキカワ整形外科クリニック、足立病院、富田病院、共和病院 等
見学実習Ⅱ	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	見学実習では、対象者への対応等についての見学を実施する。対象者に評価・治療を行うのではなく、対象者や施設・医療スタッフに対して適切な態度で接すること、診療チームの一員としての理学療法士の役割について学ぶ。	さくら総合病院、介護老人保健施設メディコ阿久比、老人保健施設ひまわり、東員病院 等
評価実習	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	評価実習は、診療録等からの間接的な情報収集や対象者への直接的な情報収集(検査・測定)を通じて、対象者への状態等に関する評価を実施する。	大同病院、愛知医科大学メディカルセンター、メイトウホスピタル、足立病院、等
総合実習	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	修得した知識・技術を臨床現場に応用し、臨床実習指導者の下に、評価の実施、治療計画の立案、治療の実施、検証までの一連の基本的理学療法・作業療法を実施できるようになること。	ゆりクリニック名古屋東、並木病院、デイサービスかえで、東可児病院、鶺鴒リハビリテーション病院、等

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

実習先のバイザーから、現場での学生指導内容を確認し、共通化を図る。共通した指導方針に基づいて、具体的な教員の授業、実技等の内容をバイザーと打ち合わせ、教員の資質を高め、授業の質の向上を図る。就業規則第2章 服務規律に「教職員は、その職務遂行のため、自発的研修に励み、かつ理事長又は校長の行う研修、講義または理事長または校長の指定した各種団体等の行う研修を受け資質の向上に努めなければならない。また、理事長または校長の講義のノート、レポート、試験、研究課題が課せられる時は進んで出席し、良い研修・研究成果をあげるよう努力しなければならない」とあり、毎年1回開催される理学療法士学術大会、学園合同教員研修会、茶屋四郎次郎記念学術学会などに参加している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	見学・評価実習指導者会議	連携企業等:	タキカワ整形外科クリニック、東員病院、愛知医科大学メディカルセンター等
期間:	2024年11月30日(土)	対象:	1・2・3年生と専任教員
内容:	Zoomによる遠隔会議として実習指導者に出席していただき、臨床実習における時間数と単位数、実習における心構え等を検討するための研修を行なった。指導者からは学生に直接指導もしていただいた。また新カリキュラムでの評価方法の変更点など説明した。		
研修名:	総合実習指導者会議	連携企業等:	ゆりかづクリニック名古屋東、並木病院、岐阜市長病院、テイサービスかえで等
期間:	2024年4月27日(土)	対象:	4年生と専任教員
内容:	Zoomによる遠隔会議として実習指導者に出席していただき、臨床実習における時間数と単位数、実習における心構え等を検討するための研修を行なった。指導者からは学生に直接指導もしていただいた。また新カリキュラムでの評価方法の変更点などの説明および実習指導者が必要となる講習会のアナウンスを行なった。		
研修名:	卒後研修会・同窓会	連携企業等:	職研リハビリテーション病院、徳行会リハビリテーション病院、中島整形外科等
期間:	2025年3月15日(土)	対象:	本校卒業生
内容:	卒業生が、臨床経験を発表しその治療方法等を教職員及び卒業生で検討することを目的に実施した。		
② 指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	全国リハビリテーション学校協会 東海ブロック教育部研修会	連携企業等:	全国リハビリテーション学校協会
期間:	2024年11月17日(日)	対象:	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士
内容:	新人教育・組織教育体制について		
研修名:	認定理学療法士、および登録理学療法士取得のための研修会	連携企業等:	株式会社manabi
期間:	2023年4月から2024年3月	対象:	全教職員
内容:	興味ある分野、必須分野の視聴。		

(3) 研修等の計画	
① 専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: 臨床実習指導者会議 期間: 2025年4月と11月 内容: Zoomによる遠隔会議として実習指導者に出席していただき、臨床実習における時間数と単位数、実習における心構え等を検討するための研修を行う予定。指導者からは学生に直接指導もしていただく。	連携企業等: 恵那医院、柴田屋整形外科、小林記念病院 等 対象: 1・2・3・4年生と専任教員
研修名: 卒後研修会・同窓会 期間: 年1回 内容: 卒業生が、臨床経験を発表しその治療方法等を教職員及び卒業生で検討することを目的に実施する。また、登録理学療法士についての説明を行い理学療法に関する知識の向上を目的とする。	連携企業等: 一宮西病院 等 対象: 本校卒業生
② 指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 臨床実習指導者講習会 期間: 2025年9月 内容: カリキュラム改訂に伴い、実習指導者に対し講習会の実施が必要となった。主に、臨床実習における時間数(単位数)、実習方法、パワーハラスメント等の研修を行う予定。	連携企業等: 病院、整形外科 等 対象: 実習指導者
研修名: 全国リハビリテーション学校協会 東海ブロック教育部研修会 期間: 2025年11月 内容: 退学者0を目指すクラス運営	連携企業等: 全国リハビリテーション学校協会 対象: 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校教育法施行規則189条において準用する同規則67条に定める評価を行う。その際、学校関係者として企業等の役職者を参画させる。評価項目は「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目に対応させ、客観性・透明性を高めるように努める。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目的・人材育成像
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受け入れ募集	学生の受け入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

評価の低い項目について、現状と課題の意見交換が行なわれた。学科内で検討を重ね、場合によっては他学科と連携を取り、改善できるよう努めていく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
宮内 公平	医療法人康誠会 理事長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
東 久也	総合大雄会病院 リハビリテーション科副技士長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員・卒業生
後藤 奨	並木病院 リハビリテーション科主任	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
橋本 寛	学校法人たちばな学園 理事	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	学校評議員
北川 登	社会福祉法人樫の木福祉会 理事長 元東京福祉大学教授	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
中山 利徳	東京福祉大学名古屋キャンパス 入学課長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	関連機関委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://www.nagoya-college.ac.jp/information/disclosure/>

公表時期: 毎年度3月頃

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の教育理念に基づき行っている教育活動・学生支援等の実践内容を企業等の学校関係者に対し、分かりやすく情報提供する。その際、客観性・透明性を高めることに努める。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	沿革、学科コース別卒業時取得資格、就職
(2) 各学科等の教育	学科紹介、教育システム、教育メソッド
(3) 教職員	学校パンフレット
(4) キャリア教育・実践的職業教育	教育システム、キャリア支援、国家試験対策
(5) 様々な教育活動・教育環境	教育システム、ガイドブック
(6) 学生の生活支援	資格・就職(就職支援室のサポート)
(7) 学生納付金・修学支援	入学試験・学費、奨学金制度
(8) 学校の財務	決算書
(9) 学校評価	学校自己評価報告書
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://nagoya-college.ac.jp/>

公表時期: 都度

授業科目等の概要

(医療専門課程 理学療法学科)															
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択	授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
								講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○		死生学	安楽死や自殺など、生命の尊厳を考えるとともに、宗教観、倫理観についても考察する。	1 後	30	2	○			○	○			
2	○		人間関係学	人間関係について、ディスカッションを中心に考えをまとめ発表する。	2 後	30	2	○			○	○			
3	○		情報処理・統計学	日々進歩しているIT分野を自ら積極的に学び、活用できるよう基礎を学ぶ。統計処理を理解できるよう基本統計から有意差分析まで幅広く講義を行う。	2 後	30	2	○			○	○			
4	○		保健体育	健康スポーツの授業を通じて体力の保持増進を図り、生涯スポーツに繋がる知識を修得することを目的とし、スポーツを楽しむ心を養う。	1 後	30	1	○			○	○		○	
5	○		生物工学	運動器の機能について工学的に解説する。運動器の特性、合理性について物理学、生物学的に理解を進める。	1 前	30	1	○			○	○			
6	○		人間発達学	誕生から乳幼児期、児童期、青年期、成人期、老年期を経て、生涯を終える過程で生じる生理的、心理的発達について学習する。	3 前	30	2	○			○	○			
7	○		医学英語	医療の場で必要な英文の論文や資料が読めるようになる。	2 後	30	2	○			○			○	
8	○		表現法	正しい日本語表現について講義する。	1 前	30	2	○			○	○			
9	○		解剖学Ⅰ	解剖学の役割・解剖学の歴史・研究方法について学び、組織学、脈管学、内臓学(呼吸器・消化器・泌尿器・生殖器・内分泌器の諸器官系など)、感覚器学、発生学へと展開する。	1 前	30	1	○			○			○	
10	○		解剖学Ⅱ	解剖学の役割・解剖学の歴史・研究方法について学び、組織学、脈管学、内臓学(呼吸器・消化器・泌尿器・生殖器・内分泌器の諸器官系など)、感覚器学、発生学へと展開する。	1 前	30	1	○			○			○	
11	○		解剖学Ⅲ	運動器の解剖、機能を理解し、臨床に生かせるようにする。	1 後	30	1	○			○			○	
12	○		解剖学Ⅳ	運動器の解剖、機能を理解し、臨床に生かせるようにする。	1 後	30	1	○			○			○	
13	○		体表解剖学Ⅰ	骨、関節、筋肉などの知識を標本などを使い、見て、触って、書いて覚える。	1 前	60	2	○			○			○	
14	○		体表解剖学Ⅱ	骨、関節、筋肉などの知識を標本などを使い、見て、触って、書いて覚える。	1 後	60	2	○			○			○	
15	○		機能解剖学Ⅰ	脳機能の生理学的実習(概論)。	2 前	30	1	○			○			○	
16	○		機能解剖学Ⅱ	運動機能の中核としての脳の構造を形態学的に把握し各機能区分の背景を多面的に学習する。	2 後	30	1	○			○			○	
17	○		生理学Ⅰ	基礎医学である身体の働きについて学習する。臓器や循環の生理学を学ぶ。	1 前	30	1	○			○			○	
18	○		生理学Ⅱ	基礎医学である身体の働きについて学習する。臓器や循環の生理学を学ぶ。	1 後	30	1	○			○			○	

19	○		生理学Ⅲ	基礎医学である身体の働きについて学習する。臓器や循環の生理学を学ぶ。	1 後	30	1		○		○		○				
20	○		運動学Ⅰ	運動時に身体各部に作用する力を、解剖学・生理学の知識を基にして学び評価、治療理論のベースを作る。	1 前	30	1	○			○		○				
21	○		運動学Ⅱ	運動器の解剖、生理学の再学習。バイオメカニズムの理解。	1 後	30	1		○		○		○				
22	○		内科学	リハビリを行う上で必要となる主要な内科疾患について、病態・治療などを学ぶ。	2 前	30	2	○			○				○		
23	○		整形外科	整形外科一般を学習する。脊椎疾患以外のすべてを講義する。整形外科の主として脊椎疾患に関する講義をする。	2 後	30	2	○			○		○				
24	○		神経内科学	前半は症候論、後半は疾患別に履修する。	2 前	30	2	○			○				○		
25	○		病理学	疾病の成因と転帰に関わる臨床解剖学を主眼とする形態学を学習する。	2 後	30	2	○			○				○		
26	○		臨床心理学	日常ではあまり考えることのない心の深いところに視点を当てていく。	2 前	30	2	○			○				○		
27	○		精神医学	精神医学の代表的な疾患について講義する。それぞれの疾患の症状や治療法の基本的知識を学習する。	2 前	30	2	○			○				○		
28	○		小児科学・老年学	リハビリを行う上で必要となる主要な小児疾患について、病態生理治療などを学ぶ。高齢者の現状と課題、高齢者の生活環境と健康、加齢に伴う身体の生理的変化および老年期の代表的な健康障害を理解し、高齢者に接する際の基本事項を講義する。	2 後	30	2	○			○				○		
29	○		医学情報処理学	画像診断の各種の中で頻度の高い領域について画像のmodelをもとに疾病の概略を判断できる素地をプリント等を用いVisualに理解への道を拓く学習とする。	2 前	30	2	○			○				○		
30	○		リハビリテーション医学概論Ⅰ	解剖学・生理学・病理学の内容をその都度、テーマに適合させて補う形で進める。	1 前	30	2	○			○				○		
31	○		リハビリテーション医学概論Ⅱ	解剖学・生理学・病理学の内容をその都度、テーマに適合させて補う形で進める。	2 前	30	2	○			○				○		
32	○		理学療法概論(基礎)	理学療法士は社会の中で医療の中で何を求められているかを知る。	1 前	30	2	○			○				○		
33	○		理学療法概論(研究法)Ⅰ	文献検索と抄読。研究デザインとプレゼンテーション。	3 前	30	1		○		○				○		
34	○		理学療法概論(研究法)Ⅱ	研究の大切さを把握し、研究の進め方、研究上の常識、ルール等を習得する。	3 後	30	1		○		○				○		
35	○		動作分析学Ⅰ	姿勢制御や基本動作の動作メカニズムについて学ぶ。	1 前	30	1		○		○				○		
36	○		動作分析学Ⅱ	動作分析に必要な知識、正常動作を実技を通して学ぶ。中枢疾患患者の動作の特徴を模倣し正常動作と比較しながら理解していく。	3 前	30	1		○		○				○		
37	○		理学療法管理学	知識や技術を患者に提供する際に必要な管理、マネジメントができる能力を身に付ける。	3 前	30	2	○			○				○		
38	○		検査・測定法Ⅰ	検査・測定とは何か、評価とは何かを学ぶ。検査・測定を実際に行うことで、どう理学療法に繋げていくのかを学習する。	1 前	30	1		○		○				○		
39	○		検査・測定法Ⅱ	筋力や関節運動、神経などの人間の動きにとって必要な機能評価を行う。	1 後	60	2		○		○				○		

61	○		地域リハビリテーション学	地域とは何か、またその地域の中で理学療法士ができることは何か考える。	2後	30	2	○		○	○							
62	○		日常生活動作学・生活環境論	日常生活動作とはどんなものか、生活関連動作とは何かを知る。また評価方法や実際の疾病や障害からどんな工夫や補助が必要か学ぶ。代表疾患における障害の特徴を理解し、日常生活指導の実際について学ぶ。	3後	30	2	○		○	○							
63	○		見学実習事前・事後指導 I	社会に出るものとしてのマナーや医療人としてのあり方を学んでいく。実習で必要とされる実技や知識の学習もする。	1後	40	1			○	○	○						
64	○		見学実習事前・事後指導 II	社会に出るものとしてのマナーや医療人としてのあり方を学んでいく。実習で必要とされる実技や知識の学習もする。	2後	40	1			○	○	○						
65	○		評価実習事前・事後指導	実習に対する心構えやデイリーノート・レポートの書き方、評価項目の選定を行う。	3後	40	1			○	○	○						
66	○		総合実習事前・事後指導	実際に患者（利用者）様を治療するための事前学習と実習後の報告会を実施する。	4前後	40	1			○	○	○						
67	○		見学実習 I	病院・施設の組織機構を知り、多様な専門職に接することを通して、チーム医療やリハビリテーションにおける理学療法の役割と機能を理解する。	1後	40	1			○	○	○	○					
68	○		見学実習 II	病院・施設の組織機構を知り、多様な専門職に接することを通して、チーム医療やリハビリテーションにおける理学療法の役割と機能を理解する。	2後	40	1			○	○	○	○					
69	○		評価実習	臨床実習指導者の下で、評価に関する知識、技術を用い、基本的な評価の実施から問題点の抽出ができるようになる。	3後	200	5			○	○	○	○					
70	○		総合実習	これまでに修得した知識・技術を臨床場面に応用し、臨床実習指導者の下に、評価の実施、治療計画の立案、治療の実施、検証までの一連の基本的理学療法を実施できるようになる。また、保健・医療・福祉に関わる理学療法士としての専門性を身につける。	4前後	560	14			○	○	○	○	○				
71	○		社会福祉入門	社会福祉の基礎について学ぶ。	1前	30	2	○		○								
72	○		中国の文化と言語 I	初心者を対象に中国語の基礎を学修する。同時に古来より日本にはかりしれない影響を与え続けてきた「隣の国」中国の文化と歴史についても学修する。	1前	30	2	○		○								
73	○		心理学概論	発達心理学領域の人間の発達段階に関する内容について理解を深める。人格の諸理論、感覚・知覚・認知の特質、発達障害に関する基礎知識を習得する。	1前	30	2	○		○								
74	○		社会学概論	社会学の基本的な考えかたと対象について幅広く学修する。	1前	30	2	○		○								
75	○		福祉と教育	福祉、教育、医療などを学ぶ教育の基礎を身に付ける。「読み、書き」を鍛錬しながら、これからの社会に必要な能力は何か、現代社会で新たに求められている能力とは何かを探求する。	1後	30	2	○		○								
76	○		法学 I（憲法）	自由権について理解する。憲法は、どのような内容で構成されているか把握する。憲法はわが国の最高法規であり、その成立背景を知る。	1後	30	2	○		○								
77	○		ボランティア論	ボランティア活動の自主性とボランティア活動を推進するNPOの関係について学ぶ。	1前	30	2	○		○								
78	○		少年と犯罪	少年による犯罪・非行の現状と時代による変化の様相、諸機関における各処遇システムについて理解を深め解明を試みる。	1後	30	2	○		○								
79	○		児童心理入門	乳児期・幼児期・児童期の発達心理学における最も基本的な概念、さらには認知、運動、言語などの発達的変化について概説する。	1前	30	2	○		○								
80	○		社会福祉原論	社会福祉に関する基礎知識の体系的な習得をめざす。	2前	30	2	○		○								

81	○		ソーシャルワークの基盤と専門職	社会福祉士及び精神保健福祉士の法的な位置づけについて理解した上で、ソーシャルワークの概念、基盤となる考え方（原理・理念）を学ぶ。	2前	30	2	○			○		○		
82	○		ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ	個人、家族、集団、また地域社会といったクライアント・システムに対し、社会福祉士がソーシャルワーカーとして提供する専門知識と技術について学ぶ。	2後	30	2	○			○		○		
83	○		ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ	家庭支援、地域支援、非常時や災害時支援の三つの実践について学ぶ。援助関係の形成方法や留意点等についての理解を深める。	3前	30	2	○			○		○		
84	○		社会調査法	社会調査の代表的な調査技法である統計調査法と事例調査法の概要を学ぶ。	3後	30	2	○			○			○	
85	○		高齢者福祉論	在宅福祉サービスについて理解する。介護保険制度について理解する。介護保険制度の現状と課題について考察する。	2後	30	2	○			○			○	
86	○		障害者福祉論	障害(障碍)者を取りまく現状を理解する。障害(障碍)者に関連する法律の基本的理解を目指す。	2後	30	2	○			○			○	
87	○		児童・家庭福祉論	児童やその家族が置かれている現状を理解する。	2前	30	2	○			○			○	
88	○		地域福祉論	地域福祉の基本的な考え方について学ぶ。地域に存在する社会資源の把握と活用方法を理解する。地域福祉推進に関わる組織・機関を知る。	3前	30	2	○			○			○	
89	○		社会福祉運営管理論	地域社会における福祉サービスの実践、福祉サービスを提供する組織と経営管理の在り方について理解する。	3前	30	2	○			○			○	
90	○		社会保障論	社会保険の役割を知る。年金の仕組みを理解する。雇用保険の機能について考える。社会保障制度の重要性について知る。	2前	30	2	○			○			○	
91	○		公的扶助論	公的扶助制度の中核となる生活保護制度の概要を理解する。生活保護制度の基礎知識を習得する。	2後	30	2	○			○			○	
92	○		保健医療	医療保険制度の概要と医療制度に関する政策動向、保健医療に係る各専門職の役割や多職種連携についての基本的な理解を深める。	2後	30	2	○			○		○		
93	○		権利擁護と成年後見	相談援助と法との関わり、成年後見制度（後見人等の役割を含む）、日常生活自立支援事業について学ぶ。	3前	30	2	○			○			○	
94	○		更生保護	更生保護制度の実際と今後の展望について学修する。	3後	30	2	○			○			○	
95	○		ソーシャルワーク演習Ⅰ	福祉専門職に求められる機能について理解する。福祉援助活動におけるその技術と方法について知る。福祉専門職者の倫理について学ぶ。	1後	30	2	○			○			○	
96	○		ソーシャルワーク演習Ⅱ	社会福祉士に必要とされる資質・倫理について学ぶ。現代の福祉における個別的問題について考える。福祉専門職として自己覚知の重要性について知る。	2後	30	2	○			○			○	
97	○		ソーシャルワーク演習Ⅲ	「ソーシャルワークの実践」という位置づけとなる。これまでのソーシャルワーク科目において学習した内容を踏まえ、それらの知識と実践技術を事例を通じて活用し、理解の促進を図る。	3前	30	2	○			○			○	
98	○		ケアマネジメント演習	ケアマネジメントで重要なアセスメントについて、様々な対象の事例を通して理解を深め、ケアマネジメントの実際について、自らが実践を行える知識を習得する。	3前	30	2	○			○			○	
99	○		介護概論	介護の概念や対象及び理念、介護過程、認知症ケア、終末期ケアなどについて理解し、これからの高齢者支援に主体的に関わる力を高める。	2前	30	2	○			○			○	
合計					99	科目	175 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：全科目履修の上、合格すること。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法：定められた配当年次、学期に授業に出席すること。		1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。